

ジャーナル ML に投稿する skjournal@freeml.com にメール送信

ジャーナル ML で討論する <http://www.freeml.com/skjournal> にアクセス

投稿、コメント、情報提供、会員登録などで事務局にメールする minoue@nsknet.or.jp に送信

どうつくる、行政と NPO との対等な政策協働の場

東海市民社会ネットワーク研究会 仕組みと具体事例を紹介

岐阜市の先進の取り組み、ごみで苦闘する鳥羽市長も登壇

多様化で利害が複雑にからみあう地域問題を有効に解決するにはどうすればいいか、行政との政策協働について東海市民社会ネットワーク研究会(事務局=三重県津市)がワークショップを3月4日、「じばさん三重」(四日市市)で開いた。協働ガイドライン作成など仕組みが整っている岐阜市の先進的な取り組み事例が発表された。具体的な協働事例として、三重県鳥羽市の中村欣一郎市長(写真中央)も登壇、市民団体とともにプロジェクト委員会を結成、伊勢湾の膨大な漂流ごみと闘っている様子を紹介。その「22世紀奈佐の浜プロジェクト」の現状や課題も市民団体が報告し、注目を集めた。 - 四日市大学 副学長 **松井真理子氏**の寄稿全文は今号の寄稿欄



お知らせ - 東日本原発大震災 寄稿 特集 「今、原点に帰って」

連載 写真 本下孝司

砂丘をゆく



- 直木賞作家、桜木紫乃さんの『砂上』の舞台にもなった遠州・中田島の今を伝えます

仕組みづくりでは、岐阜市の市民活動交流センターの渡邊真吾氏が協働ガイドラインについて具体的に説明。

NPO と行政がともに対等に協力し合うための第一段階として、呼びかけの場をつくったこと、呼びかけに応じた両者の協議の場、さらに第三段階として、予算計上など事業実施に向けたより突っ込んだ決定の場の実際についてスライドなどを使って説明した。こうした公式の場だけではなく、大事なことは協議の場を和やかに、そしてスムーズに進めるためには、目先のことにとらわれず、日ごろからお互いの信頼関係を長期にわたって築くのだという姿勢が求められることが指摘された。

そうした信頼関係を客観的なものにするた

めには、役割分担はあるものの、目的と数値目標などの評価の実施は必須であるとの認識も示された。このことが協働に参加したNPO 活動の実績としてほかの取り組みに対しても役立てられるというメリットにもつながるといふ。

報告後は仕組み、人材育成などのグループに分かれ、一般参加者たちも交えた討論が行われた(写真下 = 仕組みグループ。左端が寄稿者の柴田英知氏)。



鳥羽市長も参加した仕組み会合では、本音の議論もいくつか出たが、ただ、協働にはまださまざまな問題があることも討論を通じて浮き彫りにされた。「仕組み」に参加した発言者からは、浜松市の合併で、中山間地の人たち、具体的には天竜区の住民の中には、以前は比較的盛んだった行政と活動的な地域住民が議員も交えて話し合う公民館がいまではなくなり、困っているとの指摘が出た。

まちづくり協議会などの地域団体の協働の基盤が失われるなど、以前には何とかつながっていた協働活動が今や危機に瀕しているという深刻な現状について問題提起する場面もあった。街中でしか政策協働ができないという深刻な格差問題など、行政と日常的な交流のできる場の再生が課題との指摘も出て、政策協働の難しさもあらわになった。

逆に、岐阜市の行政側からは、NPO だけではなく、企業との政策協働も、市民ニーズの多様化とともに視野に入れていく必要が出てくるとの見通しが示された。しかし、今のところそこまで具体的に対応を拡げてはおらず、今後の協働のあり方の現場を見ながら、呼びかけの場のあり方をどうするか、ガイドラインはあるものの実施にあたっては慎重に検討して

いきたいとの発言に留まった。

一方、主催者側では、協働をうまく仕掛けていくことのできる人材の育成、上下関係ではない資金調達の公正なあり方のほか、指摘された中山間地などがかかえる協働再生のあり方にも視野を拡げたいとした。それには、今回の会合を機会に研究会の今後の課題として、お互い他県事例を持ち寄り、意見交換するなど論議の継続の中で実践事例を増やすことの必要性を挙げた。そこから協働のノウハウを蓄積する方向性がみえるとの意見も出た。

論説 編集長 研究会に参加して

東海県同士はトンネルのない「雪国」?

突破力と科学力と、愛と

政策協働を考える研究会に浜松から初めて参加して、以下の点を強く感じた。

第一は、市民団体同士で情報を共有した上で、全体を見渡し実行可能案を最大公約数としてつかみ出す調整力と突破力が市民団体側に必要だということ。行政側は政策協働で議会対策のため調整力や突破力に傾注しているのだから、お互いが実りある対等の関係を維持するには、この力量は必須だ。これなら行政も積極的に動き出すし、市民団体側も上下依存関係から抜け出せる。ただ、この場合重要なことは同じ調整力、突破力といっても行政のようなオレについて来いという政治的なトップダウンリーダーではない。視野の広いボトムアップリーダーが求められている。これらがかみ合って初めてお互いが協働のメリットを実感できる。

第二は、ボトムアップリーダーの人材のほか、政策協働に不可欠な深く掘り下げることのできる科学的な、分析的な知見を持つ専門家を外部にかかえることも市民側には必要。科学力なくして成果を上げることはできない。支援や協力をしてくれる専門家を外部にかかえることが対等な政策協働の必須条件であり、カギであろう。

さて、そんなことを考えながら、三重県、岐阜県、愛知県の県境をこえて静岡県の浜松に戻ってきたのだが、県境をこえると、情報のつながりや共有という点では、まるで異邦人であり、別世界に戻ってきたように感じた。

● 愛の物語をつむぐツール

川端康成の名作中の名作『雪国』の有名な冒頭の書き出しは

「国境の長いトンネルを抜けると雪国だった。夜の底が白くなった。信号所に汽車が止まった。」

この小説は東京に暮らす男性主人公と雪国の温泉場で働く美しく若い女性との隠れた愛の物語。ふと、東海4県はトンネルのない、そして雪の降らない雪国かもしれないと思った。信号所などない新幹線の時代だが、県境をこえるとそこは情報途絶の別世界“雪国”。これでは到底、政策協働などできない。県境をこえてつながろうというのが合言葉の小紙ジャーナルだが、その役割は県境をこえた政策協働という「愛の物語」をつむぐツールとなることだと願った一日だった。ともに地域を愛する熱き心こそ、政策協働の基本であろう。

(編集長 井上正男)

編集長が選んだ

今月の1冊 _____ Book Reviews

林香里 『メディア不信』



昨秋発行された新書だが、世界同時多発のメディア不信について、各国の事情をその国で暮らしながら分析し、最後に提案をしている。帯には「民主主義の病弊なのか」と商業メディアを挑発しているが、

本の副タイトルは「何が問われているのか」といって冷静。

小紙のような市民のためのパブリック・ジャーナリズムに理解のある、あるいは将来性を一定程度認めている研究者であるので、あえて紹介してみたい。

分析後の提案の第一点は、不信だからといって無視しないでネット社会の今、市民自身が商業的な巨大メディアの将来を考えてほしいという建設的な「メディア不信」論を展開していること。二点目は、市民と世界をつなぐメディアの内部においても、内容の多様性、複眼志向の方向性を創成する改革が必要と指摘している。注目点は、軽視されがちな家庭欄ジャーナリズムや科学ジャーナリズムという周縁に目配りしており、そこにジャーナリズムの核心の可能性を指摘していること。同感であり、一読をすすめたい。(岩波新書)

コラム 「ナマコの生き方」のススメ column

先日、たまたまNHKのEテレ番組を昼下がりの午後見ていたら、歌う生物学者として有名な本川達雄さんが「ナマコの生き方」と題して巧みな話術で語りかけていた。ナマコには脳もない、筋肉もない、あるのは分厚い皮だけというチクワのような存在。動物のように激しく動くわけでもない、さりとして植物でもない。ちょっとだけ移動する。そんなことをカラフルな模型を使って説明していた。いかにもウニ、ヒトデ、ナマコ博士らしいと感心した。しかし、言いたかったのは、その極端な省エネ生活だろう。それでもナマコは今、進化の生存競争で大繁栄している。人間の世界でもナマコのように無駄を省いた質素な生き方をすれば、もっと豊かに生活できると言いたかったのだろう。脳のある人間ならもっと考えなさいとも言いたかったのかもしれない。見事で愉快的「視点・論点」だったと思う。

ジャーナル事務局 編集発行
井上正男(浜松市中区佐鳴台 3丁目 3-408)

053-489-9189 minoue@nsknet.or.jp



市民環境ジャーナル 創刊に際して

自分事としてつながる、考える、行動する「市民の科学」をめざす
メーリングリストを組み込んだ「隔月刊 ニュース & 論説レター」

● バッドマン宣言 ● 市民の側に立つ市民科学と問題解決のシビック・ジャーナリズムの融合

なぜ今、創刊に際して、融合宣言なのか。結論を先に言えば、第1は、今冬私たち市民団体が静岡大学構内を会場に「大学の軍事研究」にかかわる科学者と市民の対話シンポジウムを開いたが、そこで正統派の大学の科学とは別のもう一つの、市民の高い目線でものごとを考える、いわば「市民の科学」が必要であると痛切に感じたことである。第2は、6年前の東北原発大震災によって日本の、公平・中立に立脚した正統派とされる巨大マスメディアが戦後一貫していかに国民の負託にこたえる国民の番犬役を果たしてこなかったかがあらわになったこと。第1の問題点を乗り越えるには、科学的な合理性を身につけた市民科学者を育てる必要があるが、容易ではない。ましてや、第2の国民の負託には、合理性に加えて問題解決に向けた社会的な合意形成のための論説性を発揮できる市民記者を生み出すことが不可欠だが、これまた簡単ではない。

その困難を承知で、正義のスーパーマンならぬ、もう一つの対抗的な正義のヒーロー、バッドマン(上記にロゴ)の心意気で、環境分野に挑むジャーナルをここに創刊します。みなさん、つながり、声を上げ、行動しましょう。

佐鳴湖シジミプロジェクト協議会 / 市民記者 井上正男 2017年9月

● 危機の21世紀、今こそ市民科学の時代

大学のプロ科学の方法を簡潔にまとめれば、価値判断とは無縁の普遍的な真理の探求という目的、要素還元主義という方法論、成果の論文第一主義である。これに対し市民の科学の方法は、社会的な評価が伴う実用の探究、生活者の感覚や目線の高さでヒューリスティックにアプローチする方法論、対抗的な価値判断が提示できるという評価第一主義である。

こうした点については、プロ研究者から市民科学者に転向した高木仁三郎氏の21世紀への遺書ともいべき晩年の著作『市民の科学をめざして』(朝日選書)、『市民科学者として生きる』(岩波新書)がある。生活する市民目線で問題解決を図ることを目指すのが市民科学。立ち尽くす市民の側に立った、自分ごととして当事者意識をもった科学といってもいい。一言で言えば、市民の、市民による、市民のための科学が市民科学であり、出来事の局外に超然卓立するという「研究の自由」の立場はとらない。それよりも、社会的な視野に立って価値判断できる能力が求められる。

この点で、市民科学と軌を一にするのが、問題解決のためのシビック・ジャーナリズムである。現在の正統派とされているマスメディア・ジャーナリズムとの違いがよくわかるように、以下、通常のジャーナリズムの定義に、その違いを括弧()内に明示してシビック

ク・ジャーナリズムの定義を紹介する。

● 「局外に超然卓立せず」の共通性

シビック・ジャーナリズムとは、

- ① よりよい社会づくり(の問題解決)をするために
- ② 起きているありきたりではない出来事を、
- ③ (その出来事の局外に超然と卓立せず、自らも良識ある一人の市民として)批判精神をもって(かつ市民目線で)価値判断し、
- ④ その結果をニュース、あるいは評論として
- ⑤ より早く、より正確に、
- ⑥ より(公平中立主義から抜け出し)公正に、
- ⑦ 社会に伝えていく、
- ⑧ 言論(と対話による社会的合意形成)活動のことである。市民科学とシビック・ジャーナリズムの親和性がここに読み取れ、それらの融合には大きな可能性があることを示唆している。

まとめると、市民環境ジャーナルは編集において

- ① むずかしいことも、ごまかさずに正確に
- ② 正確に書いたものを噛み砕いて、わかりやすく
- ③ わかりやすくしたものを、一工夫して面白く
- ④ 面白く仕上げた記事によって、市民自身が積極的に問題解決策を提案し行動できるよう、ほかの事実や評価との関連付けにも注意を払うこと

に心掛けます。

以上。

特集 東日本原発大震災から7年

今、原点に帰って、冷静に考えたいこと

東日本原発大震災に対する最近の論調には情緒的なものが非常に多い。曰く『心の復興』への長い道(3月11日付朝日新聞社説主見出し)、曰く「故郷との絆結ぶ手立てを」(11日付毎日新聞社説主見出し)。被災者の心に寄り添うことは大事だが、果たしてそれだけでいいのだろうか。原発の再稼働の動きが本格化する中、全電源喪失という未曾有の「あの日」、今、原点に立ち返って、くみ取るべき教訓とは何か。南海トラフ巨大地震に立ち向かう「浜岡」の本当の課題とは。そして真の心の復興とはどういうことか、冷静に考えるための一助となる高校教諭、辻野兼範氏の寄稿を、前編、後編に分けてお届けし、憂うべき現状に一石を投じたい。(編集部)

前編

「津波対策こそが地震対策」の風潮、戒めたい

— 忘れまい「全電源喪失は津波来襲前」と国会事故調 —

辻野兼範 (浜松北高校教諭、浜松市在住)

写真 = 浜松市内の勉強会で



● 国会事故調の示唆に富む分析

福島第一原発の事故原因を調査した報告書については、事故後順に、いわゆる民間事故調、東電事故調、ほぼ時期を同じくして2012年7月の政府事故調と国会事故調というように、1年4カ月の間に4種類も公表されている。

それぞれ重要な分析をしているが、本稿で最も注目したいのは、ほかの報告書では等閑視された事故時の時系列分析を公表した国会事故調査報告書。地震は3月11日14時46分ごろ発生したが、1号機(A系統)の全電源喪失は、東電関係者ヒヤリングから事故当日の15時35-36分ごろで、大きな津波が原発に到着したのは「15時37分より相当程度遅い可能性」を強く示唆した。つまり、大津波は全電源喪失の後に来襲したと結論付けていて、

ほかの報告書にはない発見である。その影響は、同じ基準で設置されている当時の全原発に及ぶだけに、ことは重大である。

● 地震のゆれで電源系統破損か

津波でなければ、津波襲来前の地震動に建屋が耐えられず、電源系統が破損したという以外には考えにくい。つまり、安全神話は津波により崩れたのではなく、地震動により崩れたといってもよいのではないか。地震動により電源系統が破損、その後、津波浸水により非常用電源も失われ、炉心溶融にまで被害が拡大した。

しかし、このことは事故直後はもちろん、報告書が出揃った後も、それほど報道されておらず、理解している国民は今も少ないのではないか。決して想定外の津波のみにより全電源喪失に至ったのではなかった。すべての報

告書を公平に扱うならば、すくなくとも両方の可能性がある。

● 建屋配管はまるで迷路

というのも、原発一基の建屋内の配管の総延長距離は約 120km、総数は約 5 万本、溶接箇所は 10 万か所にもなるという。精密機械の内部のようで配管はまるで迷路のように複雑に張り巡らされている。耐震設計は重要機器や装置を地震動から守るためのものであり、個々の配管の破損までは考慮されてはいない。ということは、重要機器や装置が地震動から守られたとしても配管が破断しないという保障はない。配管が破断すれば放射線漏れが起きる可能性は高い。

この大地震の震源域は太平洋のかなり沖合いにあり、陸地には及んでいなかった。原発建屋は震源域の外にあったにもかかわらず、地震動により電源系統は破損した可能性が否定できないのである。建屋内部の構造は、意外にも繊細で揺れに弱いと考えるべきであり、このことこそ国会事故調から今、冷静に学び取るべき重大な教訓であり、浜岡原発の今後とるべき賢明な選択指針を与えていないか。

● 浜岡原発の脆弱な立地

南海トラフの巨大地震と連動して発生するとされる東海地震の震源域は駿河湾から静岡県全域に及び、浜岡原発は震源域の中央に位置している。巨大地震は海で発生するというイメージが強いが、断層の破壊による岩盤のずれは、海溝から内陸まで及ぶ。震源域の中央に原発が建っているのは、世界でも浜

岡原発以外にはない。この危険性をもっと重視すべきである。

海岸域の想定震度は 6 強から 7 で、地震動により岩盤は建屋ごと約 1.0m 隆起するとも推定されている。建屋の基礎が堅い岩盤に達していても建屋ごと突き上げられ揺れるのである。立地の御前崎周辺には活断層が何本も走っており、地震波は周囲から複雑に絡み合い何回も襲ってくるので、建屋内部の複雑な配管が地震動に耐えられるという保障はないだろう。

● 「浜岡」の賢明な選択とは

現在、原発敷地内の断層が活断層かどうか、事業者の中部電力によって調査中であるが、仮に活断層ではないにしても、敷地内の断層が岩盤ごと隆起する地震動の複雑な影響を受ける可能性はある。活断層は危険で、活断層でなければ安全と断言できるのであろうか。

こう考えると、浜岡原発は福島原発よりも、震源域が近いということからも間違いなく地震動による被災大きく、またそのリスクも高い。加えて原発被災は静岡県だけでなく、愛知県、神奈川県、東京都など関東一円まで、言い換えれば日本の大動脈にさまざまな大被害が及ぶ。このことを忘れてはならないし、国会事故調の報告書を真摯に受け止めることこそ、賢明なる「浜岡」の選択ではないか。(写真下は浜岡原発の全景、2013 年 4 月、編集部 撮影)



後編

津波対策に大わらわの「浜岡」は本当に大丈夫か

地震動との同時ダブルパンチで全電源喪失も

写真右 = 浜松市内の勉強会で

辻野兼範(浜松北高校教諭、浜松市在住)



● すさまじい津波の動圧

津波は「高く大きな波」と思っている人が多いが、これは大きな間違いである。津波は波というよりも、海から押し寄せてくる大洪水といってよい。しかも長時間に及び水位がどんどん上がる大洪水である。その破壊力はギネス記録の釜石湾の防波堤(厚さ約 20m、海上からの高さ8.0m)を破壊し、日本一であった宮古田老町の防潮堤を無残にも破壊したという凄まじいエネルギーを持っている。

防潮堤は、津波の高さ対策はもちろん、押し寄せる海水の水圧対策が重要である。構造物にかかる水圧は水が静止している時の静水圧と、津波のように水が動いている時に働く動水圧がある。静水圧はプールの壁にかかる圧力のようなもので、水深 1.0m で 0.5 トンの力がかかる。

一方、動水圧は静水圧よりもはるかに大きく、水深 1.0m の場合、静水圧の 3.0 倍、面に対しては 9 倍もの力がかかる。さらに一気に波が衝突すると波の先端が破裂したように上に立ち上がり、衝撃的な破壊力が生じる。その破壊力は静水圧の 10 倍以上になると試算されている。水が動いているとその力は想像以上に大きくなるのである。動水圧は波の速さにより決まるが、津波は後ろから前の波(海水の塊)を押し続ける現象であるので、速さだけでなく、津波の波長(波長が長いほど水

の質量は大きくなる)や津波の継続時間によりさらに大きくなると推定される。そのため、実際に防潮堤を押し動かす動水圧がどの程度強くなり、その力がどのくらい続くのか現状ではまだよくわかってはいない。

● 防潮「壁」の厚さ、わずか 2m

また、御前崎沖の海底は台地形で浅く(この海底地形を海脚という)、海脚の周囲から津波が曲がり込むようにして御前崎に集中することも分かっている。御前崎の津波は周囲よりも高くなるのである。そして、防潮堤の一部は陸側に湾曲しているため、その部分に津波の力は集中し湾曲部分の動水圧が大きくなることも懸念される。さらに御前崎は地震動で 1.0m 隆起し、均一に隆起するわけではないので、防潮堤を支える基盤にひずみやねじれが生じることもある。

防潮堤の基礎構造に脆弱な部分が生じれば、防潮堤が津波の動水圧に耐えられない可能性もある。このように防潮堤の高さは十分でも動水圧に耐えられるかどうかはわからないのである。津波の未知の力に厚さがわずか 2.0m(海中で破壊した釜石湾の防波堤の 1/10 の厚さ)の防潮堤(というよりも垂直な防潮「壁」)が耐えられるかどうか、少なくとも私には疑問に思える。完成した防潮堤を航空写真でみるといかにも薄く、よわよわしく見える。中部電力は浸水した場合を想定し、防護扉な

ど何重もの対策をとっているというが、原発被災のリスクは常にあり、「安全」と断じてそれを信じてはならない。

● 福島は浜岡原発への強い警告

巨大な地震のゆれと、福島原発とは異なり、ゆれとほぼ同時に襲いかかる大津波とのダブルパンチで全電源が喪失するという悪夢の可能性が否定できないからである。核暴走など想像したくはないが、こうした状況では、福島事故のときのように原子炉は手はずどおり緊急停止(いわゆるスクラム)させることができるであろうか。浜岡原発にとっては、福島原発事故は天からの強い警告と受け止めるべきだろう。

自然は人間の都合に合わせて、順序よく、期待通りに来てはくれないことを銘記してほしい。このこともまた、国会事故調の指摘、いやすべての報告書が訴えていることだと思う。

● 被災者と行方不明者の無念に報いる

そもそも、海拔 6m 程度の高さに原発を建てたことが問題である。最も有効な津波対策は低地に原発を建てないことであるが、冷却用に海水を使用するため海岸沿いの低地に建ててきた。その中で東北電力は女川原発を貞観地震の津波遡上高を考慮し、14.8m の高さに建てた。今回の大地震では津波襲来前に地盤は 1.0m 沈下し、海拔 13.8m となり、そこへ 13m の津波が襲いかかった。わずか 0.8m の差であるが津波災害からかろうじて免れたのである。歴史地震を重くみて、たとえコストがかかっても高台に建てたことで原発災害から人々を守ったのである。

前回の繰り返しになるが、浜岡原発は福島原発よりも、震源域が近いということからも間違いなく地震動による被災は大きく、またその危険度も高くなる。加えて原発被災は静岡県だけでなく、愛知県、神奈川県、東京都など関東一円まで、言い換えれば日本の大動脈にさまざまな大被害が及ぶ。このことを忘れてはならない。

最後に、この寄稿で取り上げた国会事故調報告だけでなく、ほかの 3 つの報告書も含め

て真摯にその結論を受け止め、依存度を下げる脱原発や廃炉も含めた賢明なる「浜岡」の選択を中部電力に望みたい。

このことこそが、被災者の心に真に寄り添うことであり、津波で今も行方不明となっている多くの人々の無念に報いる道でもあると思う。同時に、それは日本のエネルギー百年の大計を誤らない道のりでもあろう。

写真下=

浜岡原発の全景 (2013 年 4 月、編集部撮影)

奥の遠州灘との境に小さく黒いまっすぐな横一線が見える。それが当時建設中だった防潮「壁」



四日市「政策協働について考える」研究会を終えて [1面に本記]

自治体と市民との「政策協働」とその課題



松井真理子 (四日市大学 総合政策学部 教授)

写真左 研究会「仕組み」分科会で発言する松井氏

3月4日、私が運営委員を務める「東海市民社会ネットワーク」主催の「政策協働について考える研究会」が開催された。近年自治体では「市民協働」が定着してきたが、「政策づくりの協働」はまだあまりなじみ深くはなっていない。市民活動の最も重要な機能の一つ「アドボカシー(権利擁護の主張 編集部)」を、行政との協働でどう発揮させるか、私はきわめて重要なテーマであると考えている。本稿では、このイベントの紹介を行いつつ、自治体と市民の政策協働についての私見を述べてみたい。

● 主催の東海市民社会ネットワークとは

東海市民社会ネットワークとは、愛知、岐阜、三重の3県のNPO/NGO及び個人のネットワーク組織。2016年5月の「G7伊勢志摩サミット」に対応した、「市民の伊勢志摩サミット」の実施メンバーで立上げ、私は両サミット開催地・三重県からの運営委員の一人である。

「市民の伊勢志摩サミット」は、G7サミットに向けた市民社会からの政策提言を目的とするものであり、引き継いだ「東海市民社会ネットワーク」も中心テーマは「政策提言」である。特に「市民と政府・自治体等との協働による政策づくりと、これを通じた力強い市民社会の形成」を目的としている。

● 政策協働について考える研究会

東海市民社会ネットワークは、1年に2回、東海地域のNGO/NPOによる「政策協働研究会」を行っている。3月4日は、岐阜市の「協働

ガイドライン—NPOと行政との政策協議の場」と「鳥羽市×22世紀奈佐の浜プロジェクト」の2つの事例報告をいただいた後、政策協働の「仕組み」「人材」「活動エリアの規模」の3つの分科会で議論を行った。市民、行政、議員とさまざまな立場から参加いただき、有益な議論が行われた。私は「仕組み」分科会に参加したが、短い時間に多くの論点が出された。それだけ、政策協働には課題が多いということでもあろう。

● 政策協働を進める上での課題

分科会で出された論点の中から、特に重要だと思われるものを3点あげてみよう。①市民から提起される政策課題の多くは多様な行政分野に関係するが、行政の「縦割り」が難関であること、②市民からの政策(又は事業)提案が単独の団体からのものが多く、市民セクターとしての掘り下げが不十分であること、③市民からの政策提言は専門性が不十分で、行政との対等な政策協働になりづらいことである。

① に関しては、行政領域の課題であり、紙幅の関係もあってここでは言及しない。

②③については、

市民セクターとして取り組むことが可能であることから、以下簡単に私見を述べてみたい。

● 市民セクター内での課題の掘り下げ

既存の「NPOからの協働事業提案制度」などの仕組みにおいては、個々の団体がそれぞれやりたい事業を提案することが多い。しかし、

市民には多様性があるため、公益性を担保するためには、「協働事業」はもとより、「政策協働」においてはなおさら、市民セクター内部において、市民が抱えている課題を持ち寄り、問題点を深掘りすることが必要ではないかと考えている。

しかし、このような目的で、多様なNPOや市民相互が話し合う場は非常に少ない。このため、筆者は三重県において、政策協働を前提とする、NPOのネットワーク型中間支援組織を立ち上げてきた。NPO法人四日市NPO協会、NPO法人みえNPOネットワークセンターなどがそれである。四日市市においては、「市民協働促進条例」の制定に向けた活動、子育てに関する市長との対話などを行ってきた。東海市民社会ネットワークもこの一環であり、この活動を一層広げていきたいと考えている。


●市民セクターと専門家とのパートナーシップ

市民活動は、課題に直面して「ほっとけない」と立ち上がる「熱さ」が身上であるが、その一方で必ずしも科学的でない場合が多い。「政策協働」に本気で取り組むのであれば、政策のプロ集団である行政と対等に政策対話ができるだけの専門性が重要ではないかと考えている。

行政とわたりあえる専門性を持っているのは、大学などの研究機関の場合が多い。市民と専門家とのパートナーシップは、既に多くの実践例があるが、政策協働においては、市民セクターは一層意識的に取り組むべきだろう。専門家においても、市民セクターとの連携に積極的な姿勢が求められる。



研究会の配布資料 拡大すれば読めます



協働事例の紹介

行政とNPOとの政策協議の場—協働ガイドライン等の仕組みについて

【発行者】行政—岐阜市 市民参画部 市民活動交流センター NPO—特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター

岐阜市では、平成16年3月に制定された総合計画「ぎふ躍動プラン・21」において、市民と行政の協働を市政の重要な柱と位置づけ、「ぎふ躍動プラン・21」の制定に合わせ、市民と行政が協働のまちづくりを共に進めるための指針として、「岐阜市協働のまちづくり指針」が制定されています。

以降、こうした協働の可能性を追求し、パブリックコメント手続制度やアダプト・プログラムといった新たな市民参画手法の導入や、地域型コミュニティの充実など、様々な取り組みが進められてきた中で、「市民と行政の協働」における「協働事業の実現」が進められてきました。その具体的な手法を示したものが「NPOとの協働事業推進のためのガイドライン(平成18年3月制定)」です。

平成19年以降、このガイドラインに沿って、協働事業が進められてきました。協働事業の実現において特出すべき内容は、「呼びかけの場」「協議の場」「契約や評価の方法」があることです。行政側からもNPO側からも対等な立場で協働事業が提案でき、広く呼びかけ協議ができます。例年、10件以上の提案があり、協働で実施したい関係部署、NPOが集まり各提案に対し、協働の可能性を議論し、実施の可能性を語るだけでなく、他事業との連携や予算化し事業を実施する事例も多くなります。単に対等な立場で話し合い具体的な協働事業の推進を促すだけでなく、協働の意義や情報の公開など市民と行政が共通の認識を持ち、互いに自らのあり方を「行政主導」から「協働」へと変えていくこととなります。

鳥羽市×22世紀奈佐の浜プロジェクトの事例について

【発行者】行政—鳥羽市 NPO—22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会

伊勢湾流域を発生源とする濁下ゴミは年々増え続け、年間1万トンを越えると言われています。その2分の1が三重県の鳥羽市に漂着ゴミとして打ち上げられています。なかでも、のり、わかめ、牡蠣などが特産で自然の眺めが美しい志志島に年間数千トンの漂着ゴミが漂着します。居住民や漁業関係者は何とかのりを取りたいと、ゴミを集めますが、島の人の力だけでこの問題を解決するにはすでに限界を越えています。

それまで、伊勢湾、三河湾流域や沿岸の豊知、岐原、三重の各地で市民団体による清掃活動や流域連携の活動が行われていましたが、この志志島の課題に関しての情報が行き届いていませんでした。

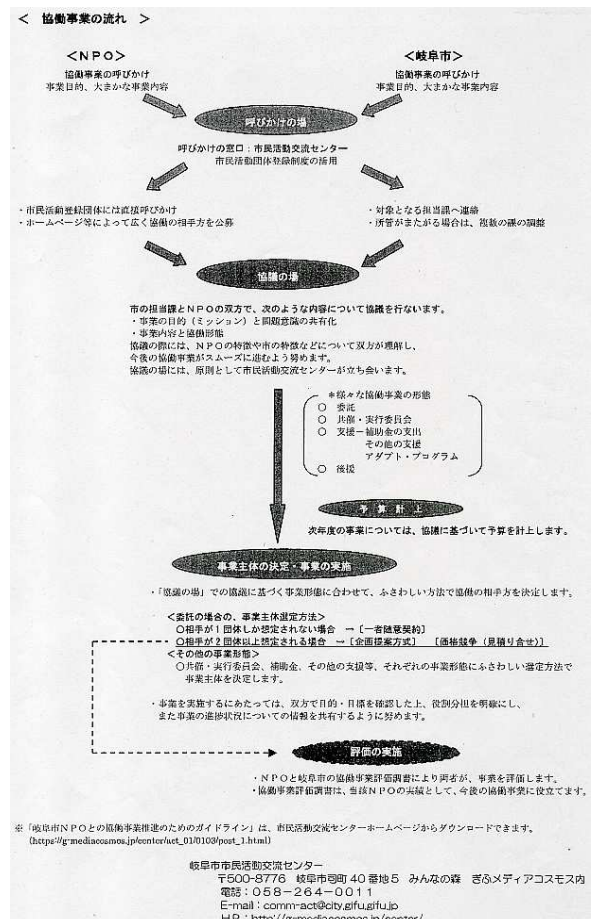
鳥羽市や志志島の漁業関係者がこの状況を訴えたことから、平成24年1月に東海三県の市民団体による活動が提案され、翌2月に市民団体が集まり、このプロジェクトの発足と活動の体制等が議論されました。そして、同年6月より100名後に漂着ゴミがゼロで豊かな伊勢湾を取り戻す活動が始まりました。

この活動は「ゴミを拾い続ける」だけの活動ではありません。志志島奈佐の浜の清掃活動、意見交換会、各地域での環境学習会を開催し、発生源である上流域や都市部の住民が一体となって、流域思考により地域づくりを実践し、持続的で豊かな伊勢湾流域をつくることです。

そのため、市民団体だけでなく、豊知原、岐原、三重県、名古屋(三河一市)や鳥羽市も活動資金や資材などの支援や活動参加などを行い、市民団体や行政が協働で22世紀奈佐の浜プロジェクトの活動を支援しています。

申し込みQRコード

岐阜市の協働の仕組み



「誰も取り残さない」政策協働を

— 開発コンサルタントとして 一緒に考えたいこと —

柴田英知(「歩く仲間」代表 愛知県岡崎市在住)



● プラットホームという「場」の存在

政策協働の具体的な仕組みについて説明した岐阜市の渡辺真吾氏は、市のメディアコスモスという図書館も一緒になった複合施設の内部に、所属する市民活動交流センターのみならず、まちづくり協議会や、多文化協働プラザなどがあり、それらの部局とも日常的に交流があり、地域づくりに関する地縁型組織とNPOなどのテーマ型組織、さらには外国人の人たちへの情報交換を互いにおこなっていると語った。

ここにおいて「協働ガイドライン」というルールだけではなく、実際に情報交換をおこなう具体的なプラットフォームと人と人のつながりをもっているという事実を改めて確認することができた。

● 協働以前に人と人のつながり

鳥羽市と「22世紀奈佐の浜プロジェクト」(NSP22)との協働についても、2010年に名古屋で開催されたCOP10にあわせて市民団体が愛知、岐阜、三重の流域圏調査プロジェクトが具体的な現地調査をおこない関連諸団体のネットワークが徐々に出来つつある中で、答志島(とうじま)からの、いわばSOSがそのネットワークに届いたという経緯があったとNSP22の近藤朗氏からの報告があった。

つまり、協働以前に、具体的な土地やモノを通じて人と人とのつながりにより関連諸団体のネットワークというプラットフォームが形成されたことが鳥羽市の事例でも裏づけられた

といえる。

● 持続的な開発目標の理念の内面化

政策協働のルールづくりの過程そのものが、「具体的な人と人のつながりとプラットフォームそのものを創るものである」ことを、発表のあった岐阜市と鳥羽市の事例が語っている。あえて付け加えるならば、それでも見落としがないのか、自ら常に問い直す「リーブ・ノーワン・ビハインド(誰も取り残さない)」という「持続的な開発目標(SDGs)」の基本理念の関係者間での内面化が必要であろう。

● 「その他」の人びとをどう包摂するか

わたしは開発コンサルタントとして国内外の業務経験から「ボランティアかつフォーマルな組織体」が地域づくりの強力な推進主体であることに着目をしている。

例えば、問題意識をもって具体的な活動をしている個人であっても「フォーマルな組織体、例えばNPO」ではないがゆえに、また学校や職場がありその地域に実質的な利害関係をもっている地方自治法でいうところの「住民」ではないがゆえに、行政の相手方とならない人たちや、そもそも関心のない「その他」の人たちをどのように包摂していくのかについて関心がある。

その意味で、今回の研究会でも誰も取り残さない政策協働を訴えるとともに、このことを今後もみんなで一緒に考えていきたいと思っている。